



# (仮称)十条仲原二丁目防災広場 ワークショップニュースレター

Vol.2  
令和8年  
5月発行

北区では、密集住宅市街地の防災性向上のために、十条仲原2・4丁目町会会館の隣地に「(仮称)十条仲原二丁目防災広場」(十条仲原二丁目7)の整備工事を予定しています。

この広場の整備内容を検討するため、ワークショップ(全2回)を開催しました。



【広場予定地】約210㎡  
十条仲原二丁目7



予定地現況

## 第2回ワークショップの開催

昨年11月に開催しました第1回ワークショップに引き続き、令和8年2月7日(土)に十条仲原2・4丁目町会会館にて第2回ワークショップを開催しました。

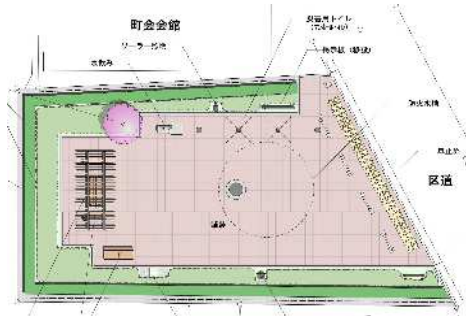
当日は11名の方にご参加いただき、「防災広場の整備プランを出し合おう!」をテーマに、グループごとに整備内容や施設についてアイデアを出して、意見交換を行いました。

### <第2回ワークショップの流れ>

①前回ワークショップの意見を基に作成したゾーニングを確認しました。

②グループごとに整備したい施設について意見交換をしました。

③出されたアイデアをまとめて施設案を発表しました。



整備案をもとにアイデアを出し合いながら、整備する施設についてまとめました。

### <意見交換の結果>

1班

- 植栽は中低木
- 震災時に使える貯水槽
- 災害用のマンホールトイレ
- パーゴラ(日陰ができる休憩施設)
- 外周はメッシュフェンで囲む
- 多言語表記の制札版

2班

- 植栽は中低木
- 移動できるかまどベンチ
- 災害時用の物品を収納できる収納縁台
- ソーラー照明灯
- 透水性舗装
- 可動式の車止め
- 水飲み
- 広場と町会会館をつなぐ通路

## 意見交換の結果を取り入れて整備案を作成しました!!

### 防災広場整備案



### 整備イメージ



### <整備方針>

- 中低木を植栽する
- 広場の舗装材は透水性とする
- 貯水槽を設置する
- 災害時にも利用できる施設を設置する(かまどベンチ、ソーラー照明等)
- パーゴラやベンチなどの休憩施設を設置する
- 災害用トイレ(マンホールトイレ)を設置する

### 【今後の予定について】

◆ワークショップ(終了) → **令和8年度 整備工事** → **令和9年度 開園**

◆整備プラン最終案は、後日、十条仲原2・4丁目町会回覧板・掲示板や北区ホームページなどでお知らせします。

【問い合わせ先】北区 防災まちづくり担当部 防災まちづくり担当課 担当：加藤、末岡、佐藤  
電話番号：03-3908-9162 FAX：03-3908-2244

第2回ワークショップの配布資料は北区ホームページでご覧いただけます。 [こちらより](#) ⇨

